

質問・回答書(泉北環境整備施設組合地域新電力会社の設立及び運営事業に係るパートナー事業者選定)

No.	資料	項目	質問	回答
1	告示 審査要領	3 手続等 5 審査基準	<p>(1) 告示 3手続等(4)企画提案書等の提出 工提出書類 ④事業計画 審査要領 5審査基準</p> <p>企画提案にて「④事業計画」の提出が求められていますが、事業計画作成において、売上を算出する条件が統一されていない場合、各事業者がそれぞれに設定することが可能になります。</p> <p>例えば、泉北クリーンセンターから調達する電力単価(kWhあたり)を高く設定し、電気料金単価も不当に高くすることで、市の電力売電収入と電気料金支出の差引額が同じであっても、委託比率を下げる計画も作成可能となります。また、委託費(比率)を意図的に下げるよう供給施設を作為的に限定することも可能です。</p> <p>これらの行為は、審査基準の中で最も大きな「委託費率」に影響を与え、貴組合にとって最良の提案を選定する妨げになってしまいますので、以下のような前提条件を設定していただけますでしょうか。</p> <p>ただし前述のとおり、①泉北クリーンセンターから調達する電力単価(kWhあたり)と②供給施設の電気料金単価はトレードオフの関係にあるなど、以下はあくまで審査のための仮設定とし、選定後に貴組合との協議で最終決定することが望ましいと考えます。</p> <p>①泉北クリーンセンターから調達する電力単価(kWhあたり) →令和6年度の泉北環境整備施設組合の売電単価を適用。</p> <p>②供給施設の電気料金 →旧一般電気事業者(関西電力)が現在適用する「業務用電力」の単価および燃料費等調整額で算出した金額を上限とする。 ※燃料費等調整額は、旧一般電気事業者(関西電力)が使用している単価を採用し、期間は組合市公共施設データ、泉北環境整備施設組合売電データ期間準じて明確に指定。</p> <p>③再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価(kWhあたり) →令和6年度5月より適用の¥3.49/kWh。</p> <p>④事業計画に算定する電力需要(供給を行う組合市の施設) →提供データ供給対象施設の全施設に供給。</p>	<p>質問にあるご指摘のとおり、事業計画作成における調達電力単価や供給電気料金の条件設定がない場合、意図的に委託比率を下げることも可能かと考えます。審査基準において、委託比率は評価に大きな影響を与えることから、お示しいただいたような前提条件を下記のとおり設定することとします。</p> <p>ただし、同条件は公平に審査を行うために設置した条件であり、事業者の選定後、協議により決定するものです。</p> <p>①泉北クリーンセンターから調達する電力単価(kWh/円税抜き) ⇒昼間:12.10円、夜間:10.26円、重負荷:14.35円(令和6年度単価)</p> <p>②供給施設の電気料金 ⇒関西電力株式会社が現在適用する「業務用電力」の単価及び燃料費等調整額で算出した金額を上限とすること。なお、燃料費等調整額は、関西電力株式会社が使用している単価を採用し、期間は組合市公共施設データ、泉北環境整備施設組合売電データ期間準じて明確に指定すること。</p> <p>③再生可能エネルギー発電促進賦課金の単価(kWh/円税込み) ⇒3.49円/kWh</p> <p>④事業計画に算定する電力需要 ⇒提供データ供給対象施設の全施設に供給する計画であること。</p>